

10月1日から マイナンバーカードを利用した コンビニ交付サービス手数料が200円になります

●問い合わせ先 市民課 市民窓口班 ☎096-248-1113



マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機から、証明書が発行できます。市役所が閉まっている時間帯でも証明書を取得することができます。

令和5年10月1日から、1通当たりの交付手数料を300円から200円に引き下げます。

証明書の種類	取得範囲	注意事項
住民票の写し	本人・世帯員	世帯人数が多い場合は複数枚にわたって発行されますので、取り忘れにご注意ください。 住民票コード、外国籍の人の通称履歴は記載できません。
住民票記載事項証明書	本人・世帯員	1人1枚発行されますので取り忘れにご注意ください。 住民票コード、外国籍の人の通称履歴は記載できません。
印鑑登録証明書	本人	印鑑登録がお済みでない場合は、事前に市窓口で手続きが必要です。 ※窓口で証明書を請求する場合、印鑑登録証が必要です
所得証明書	本人	発行は最新年度分のみで、切替は毎年6月1日です。過年度分は窓口での請求になります。 年度の1月1日に本市に住民票がない人、扶養されている人で所得の申告がない人は発行できません。
課税証明書	本人	児童手当用所得証明書は発行できません。 世帯表記分の課税証明書は発行できません。

※印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書はマイナンバーカード本人分しか取得できません

※マルチコピー機では、印鑑登録証で証明書発行ができません

※戸籍関係の証明書は、本市のコンビニ交付サービスでは対応していません。ただし、市外に本籍がある場合、市町村によっては取得可能な場合もあるため、本籍地にお尋ねください

▶利用可能時間

午前6時30分～午後11時(一部店舗は営業時間内)

※年末年始(12月29日～1月3日)、メンテナンス時は利用できません

▶利用可能店舗

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン九州など

※マルチコピー機が設置されている店舗に限ります

▶利用条件

マイナンバーカードを持っていて、利用者証明用電子証明書が有効であること。
利用時点で本市に住民票があること。



▲市ホームページ



▲コンビニ交付

国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の皆さんへ

マイナ保険証で認証エラーがあったときは

●問い合わせ先 保険年金課保険年金班 ☎096-248-1275

医療機関の受付でマイナンバー保険証を利用した場合に、オンラインでの認証エラーがあったとの報告がありました。ほとんどのエラーは医療機関の窓口で対応できますが、対応が困難な場合は、医療機関などの窓口から保険年金課へ連絡してください。

手洗い、マスク、予防接種で「かからない」「うつさない」

インフルエンザ予防接種が始まります

●問い合わせ先 健康づくり推進課 健康推進班(ウイルス内) ☎096(248)1173

インフルエンザ予防接種は、発症の予防や発症後の重症化を予防する効果があり、接種後2週間から5カ月程度効果が持続すると言われています。接種を希望する人は、体調が良いときに、接種をしましょう。

▼実施期限 12月末

※接種開始日、年末の休診日などは、医療機関によって異なります

▼対象者 生後6カ月以上(接種時点)で、本市に住民票がある人

▼接種回数 接種時点で13歳未満の人は2回、13歳以上の人は1回

▼委託医療機関

・下記の市内委託医療機関以外に、菊池市、菊陽町、大津町にも委託医療機関があります。年齢制限や予約が必要な医療機関がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。市へお尋ねください。



▲市ホームページ

・委託医療機関以外で接種する場合、65歳以上の人は、事前に手続きが必要です。健康づくり推進課・西合志総合窓口(御代志市民センター)・須屋支所・泉ヶ丘支所のどれかにお越

▼接種料金(税込み)

年齢(接種時点)	接種費用	市助成額	自己負担額※1
生後6カ月～65歳未満	4,321円	2,421円	1,900円
65歳以上(定期接種)※2		2,921円	1,400円

※1 生活保護受給者は全額助成します。事前の手続きが必要で

詳しくは福祉課社会福祉班(☎096-248-1144)までお尋ねください

※2 60歳以上65歳未満(接種時点)で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人(身体障害者手帳1級相当の人)は、定期接種となるため自己負担額は65歳以上の額になります

▼市内委託医療機関

地区	医療機関	☎
合生	庄嶋医院	096-242-3388
須屋	柴田整形外科	096-346-5500
	成松内科医院	096-345-5151
	まつもこどもクリニック	096-338-8960
野々島	いげざわこどもクリニック	096-242-6633
御代志	かたやま内科・漢方クリニック	096-273-6960
	合志第一病院	096-242-2745
	平山内科クリニック	096-273-6104
栄	森本整形外科医院	096-242-2231
	和み内科診療所	096-248-7534
	宮川内科医院	096-248-2155

地区	医療機関	☎
幾久富	緒方整形外科医院	096-248-8181
	温耳鼻咽喉科医院	096-248-6188
	ちとせ循環器内科	096-273-7227
	ひかりヶ丘眼科・内科医院	096-348-6305
	平瀬内科医院	096-248-5227
	みやの小児科	096-248-5800
	むさし眼科クリニック	096-248-6390
竹迫	山岡胃腸科内科	096-248-9001
	大森医院	096-248-0003
	くまもと免疫統合医療クリニック	096-277-1205
豊岡	合志渡邊内科クリニック	096-285-9720
	岩本整形外科	096-223-8899
	みずの内科・血圧心臓クリニック	096-248-3355
	三隅内科医院	096-248-6161
	Leeこどもクリニック	096-215-5980

ご注意ください

新型コロナワクチン接種とその他の予防接種との接種間隔について

国の審議会において、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔については、間隔を開けた場合と間隔を開けずに接種した場合と比較して、有効性および安全性が劣らないとの報告があることなどを踏まえて、新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔が廃止されました。

一方、**新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチン以外のワクチンの接種間隔については、現時点で安全性に関する十分な知見が得られていません。**新型コロナワクチン接種と他の予防接種を行なう場合、前後13日以上の間隔をおいてください。片方のワクチンを受けてから2週間後の同じ曜日以降に接種可能です。